

## 指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

### 1 施設名

朝光苑

### 2 申請の法人等

社会福祉法人 朝霞地区福社会

### 3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項目	年 月 日
①	申請要項の配布	令和3年8月 6日 (金)
②	質疑受付 (申請要項及び仕様書に対する指定管理候補者からの質問)	8月13日 (金) ~ 8月17日 (火)
③	質疑回答	8月24日 (火)
④	申請書の提出	9月 8日 (水) ~ 9月10日 (金)
⑤	質疑受付 (提出書類に対する市からの質問)	9月15日 (水) ~ 9月17日 (金)
⑥	質疑回答	9月24日 (金)
⑦	書類審査・評価 (幹事会10月1日開催)	9月15日 (水) ~ 10月1日 (金)
⑧	選定委員会開催 (候補者選定)	10月12日 (火)
⑨	候補者選定通知	10月15日 (金)
⑩	指定議案上程	11月29日 (月)
⑪	指定議案議決	12月20日 (月)
⑫	指定の通知	12月24日 (金)
⑬	指定の告示	12月24日 (金)

### 4 指定された指定管理者

所在地 埼玉県志木市下宗岡1丁目23番1号

団体名 社会福祉法人 朝霞地区福社会

代表者 理事長 金子 憲彦

### 5 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

## 6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

## 7 選定委員会幹事会構成員

福祉部長、こども・健康部長、福祉部次長兼福祉相談課長、福祉部次長兼障害福祉課長、生活援護課長、長寿はつらつ課長、こども・健康部次長兼健康づくり課長、保育課長、こども未来課長、保険年金課長

## 8 評価者

こども・健康部長、生活援護課長、こども・健康部次長兼健康づくり課長、保育課長、こども未来課長、保険年金課長

## 9 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、こども・健康部長、都市建設部長、審議監、会計管理者、上下水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部長、監査委員事務局長

## 10 問い合わせ

福祉部長寿はつらつ課

電話 048-463-1921（直通）